

表7 主な特別休暇等の状況(平成22年4月1日現在)

(単位：団体)

区 分		都道府県	指定都市	市区町村	合 計
国に制度のある特別休暇	公民権行使	47 (100.0%)	19 (100.0%)	1,724 (99.6%)	1,790 (99.6%)
	官公署への出頭	47 (100.0%)	19 (100.0%)	1,725 (99.7%)	1,791 (99.7%)
	ドナー休暇	47 (100.0%)	19 (100.0%)	1,703 (98.4%)	1,769 (98.4%)
	ボランティア休暇	46 (97.9%)	19 (100.0%)	1,622 (93.7%)	1,687 (93.9%)
	結婚休暇	47 (100.0%)	19 (100.0%)	1,731 (100.0%)	1,797 (100.0%)
	産前休暇	47 (100.0%)	19 (100.0%)	1,731 (100.0%)	1,797 (100.0%)
	産後休暇	47 (100.0%)	19 (100.0%)	1,731 (100.0%)	1,797 (100.0%)
	保育時間	47 (100.0%)	19 (100.0%)	1,727 (99.8%)	1,793 (99.8%)
	妻の出産	47 (100.0%)	19 (100.0%)	1,718 (99.2%)	1,784 (99.3%)
	育児参加	47 (100.0%)	19 (100.0%)	1,265 (73.1%)	1,331 (74.1%)
	子の看護	46 (97.9%)	19 (100.0%)	1,682 (97.2%)	1,747 (97.2%)
	忌引休暇	47 (100.0%)	19 (100.0%)	1,731 (100.0%)	1,797 (100.0%)
	父母の追悼(法要)	45 (95.7%)	16 (84.2%)	1,673 (96.6%)	1,734 (96.5%)
	夏季休暇	47 (100.0%)	19 (100.0%)	1,718 (99.2%)	1,784 (99.3%)
	現住居の滅失等	47 (100.0%)	19 (100.0%)	1,651 (95.4%)	1,717 (95.5%)
	災害・交通機関の事故等	47 (100.0%)	19 (100.0%)	1,696 (98.0%)	1,762 (98.1%)
退勤途上の危機回避	34 (72.3%)	12 (63.2%)	1,322 (76.4%)	1,368 (76.1%)	
国に制度のない特別休暇等	リフレッシュ・永年勤続休暇	35 (74.5%)	13 (68.4%)	576 (33.3%)	624 (34.7%)
	家族の看護	6 (12.8%)	2 (10.5%)	128 (7.4%)	136 (7.6%)
	夏季における休暇	1 (2.1%)	2 (10.5%)	109 (6.3%)	112 (6.2%)
	盆休暇	1 (2.1%)		35 (2.0%)	36 (2.0%)
	運転免許更新			29 (1.7%)	29 (1.6%)
	メーデー			23 (1.3%)	23 (1.3%)
	祭り			9 (0.5%)	9 (0.5%)

(注) 1 「国に制度のない特別休暇等」の「夏季における休暇」は、夏季期間中において、夏季休暇とは別途付与している休暇等である。

2 ( ) は、団体区分中の割合である。

(参考) 平成22年4月1日現在の地方公共団体数は、都道府県47団体、指定都市19団体、市区町村1,731団体の計1,797団体である。